生徒支援に関する制度のご案内

愛知県立安城高等学校

県教育委員会では、高等学校に在籍する生徒やその保護者への経済的な支援 の制度を用意しています。

なお、県立学校には、スクールカウンセラー(心理の専門家)やスクールソーシャルワーカー(福祉の専門家)など教育相談の外部専門家が配置され、生徒の支援を行っています。

1 経済的な支援制度

・授業料の減免

授業料が減免される制度です。

・就学支援金

全世帯のうち約8割が対象となる制度で、受給資格に該当すると、授業料が無償になります(返済不要)。

・奨学給付金

授業料以外(教科書費、教材費など)の教育費に充当するため、一定の条件に合致した場合、**保護者**の皆様に資金を給付します(返済不要)。

・給付金額:年額32,300円~143,700円

・奨学金

修学を支援するための資金を一定の条件に合致した場合、**生徒**の皆様に貸与します。

卒業後に**貸与した全額の返済が必要**です。

・貸与額:月額11,000円~23,000円

※ 申請を行う場合は、事務室までお問い合わせください。(電話 0566-76-6218)

スクールソーシャルワーカーへの相談を希望される場合

常時勤務する職員ではないため、まずは、担任又は教育相談担当にご連絡ください。

2 お子様の心の悩みに関するご相談

スクールカウンセラーへの相談を希望される場合

常時勤務する職員ではないため、まずは、担任又は教育相談担当にご連絡ください。